

議案第163号

大津市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画を定めることについて

大津市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画を次のとおり定めることについて、大津市議会会議条例（平成26年条例第1号）第6条の2第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和2年11月25日提出

大津市長 佐藤 健 司

大津市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画

第1章 計画策定の基本的事項

大津市総合計画は、本市行政を総合的かつ計画的に推進していくための全体計画であり、基本構想と実行計画で構成されます。

実行計画は、基本構想に掲げた将来都市像の実現に向けて、総合計画の計画期間（12年）を4年ごとの3期に分割したものであり、各期間で取り組む施策及び取組の方向性を体系化した総合計画基本構想を実現するための基本的な計画（基本計画）と、それらを具体化する実施計画とで構成されます。

この度は、令和3年度から令和6年度までを計画期間とする基本計画を策定します。

第2章 施策の動向と課題、施策目標及び取組の方向性

基本政策 1 子どもの未来が輝くまちにします

施策 1 子ども・子育て支援の充実

■動向と課題

少子化や核家族化の進行、保護者の働き方の多様化、共働き世帯の増加等を背景として、保育サービス等の子育て支援に対するニーズが多様化しています。また、地域でのつながりが希薄化しており、誰にも相談できずに子育てに不安を抱く保護者も少なくありません。

■施策目標

全ての子どもたちが心身ともに健康に成長できるよう、子どもの発達特性に応じた質の高い教育・保育の提供及び児童クラブの充実を図るとともに、保護者が安心して生き生きと子育てできるよう、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援の充実を図ります。

■取組の方向性

1 出産前からの切れ目のない支援

安心して子育てができるよう、地域の身近なサポート拠点等で妊娠期から子育て期までを包括した切れ目のない支援を行います。また、妊娠・出産・子育てに対する心理的、経済的負担を軽減するとともに、働き方や暮らし方についての意識を改革する取組を進めることで、子どもを産み育てることへの機運を積極的に醸成します。

2 質の高い幼児教育・保育の充実

人格形成の基礎を培う乳幼児期の重要性を踏まえ、豊かな心と健やかな体を育むべく、子どもの発達特性に応じた質の高い教育・保育を提供します。

3 児童クラブの量の確保と質の向上

保護者の労働等により昼間に家庭で保育を受けることが困難な小学生が放課後を安心・安全に過ごすことができるよう、また、その健全な育成に資するため、児童クラブの拡充及び質の向上を図ります。

基本政策 1 子どもの未来が輝くまちにします

施策 2 子どもを守る仕組みの充実

■動向と課題

子どもの貧困対策を総合的に推進し、「貧困の連鎖」を断ち切ることが喫緊の課題となっています。

また、児童虐待の相談対応件数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数は年々増加しており、大きな問題となっています。

■施策目標

社会全体が子どもや家庭に寄り添い、支えることで、子どもの心身の健全な成長を育み、子どもが希望を持って成長できる社会を目指します。

■取組の方向性

1 子どもの人権の尊重

子どもの人権侵害は子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えることから、児童虐待やいじめの未然防止・早期発見、不登校児童生徒の学習機会確保と居場所づくり等、子どもたちを取り巻く様々な課題について、関係機関との密接な連携の下での迅速な対応等を推進し、子どもの人権を守ります。

2 子どもの貧困対策

全ての子どもたちの生まれ育った環境に左右されない健やかな育ちを支援するために、経済的な困窮が原因となり、社会的・文化的な経験や学習・教育・進学等の機会が奪われることのないよう、子どもや保護者に対する様々な取組を進めます。

3 一貫した子どもの発達支援

発達上の課題を抱える子どもの相談及び支援のため、行政、教育機関等の中で情報や対応が途切れることなく、乳幼児期から学齢期まで子どもの健やかな発達に関して一貫した対応を図ります。

基本政策 1 子どもの未来が輝くまちにします

施策 3 子どもの教育の充実

■動向と課題

地域でのつながりの希薄化や核家族化を始めとする地域社会及び家族の在り方の変容、社会経済のグローバル化の進展、情報通信技術の発達等に伴い、子どもたちの学びの環境も変化しており、求められる教育の役割は、多様化及び高度化しています。

■施策目標

子どもが自立した個人として、多様化・複雑化する社会を生き抜いていくために必要な資質や能力を身に付け、将来の選択を広げるための力を育成するために、夢を育む調和のとれた教育を行います。

■取組の方向性

1 将来の夢を広げ次代を生き抜く力の育成

子どもが自立した個人として、将来の夢を広げ、多様化・複雑化する社会を心豊かにたくましく生き抜くため、知徳体の観点を大切にしながら子どもたちの「生きる力」を総合的に育むことを目指します。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を構築するとともに、誰もが安心して学ぶことができるよう、個に応じた支援を推進します。

また、GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末を始めとしたICT機器を効果的に活用した教育を推進します。

2 特色ある学校づくりの推進

教育委員会は、教育課題や市民ニーズを把握し、スピード感をもった対応を行います。また、学校の自主、自律性の確立に向けて学校裁量権の拡大を図り、学校が主体性を発揮して特色ある教育活動が行えるよう支援します。さらに、子どもの学びの可能性を広げるため、地域や企業、NPO、大学等の人材、場を積極的に活用し、社会に開かれた学校運営を行うとともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を通して、家庭、地域及び学校が互いに連携・協働する、地域とともにある学校づくりを行います。

3 安心・安全な教育環境の整備

子どもたちが学校生活を安心・安全に過ごせるよう、学校施設の定期的な点検や維持修繕を行います。また、長寿命化改良等の施設改修を計画的に進めるとともに、トイレ改修等の教育環境の改善を行います。

基本政策2 心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします

施策4 高齢者の福祉・介護の充実

■動向と課題

高齢者の中でも特に75歳以上の人口増加が顕著となり、単身高齢世帯数、高齢者のみの世帯数及び認知症高齢者数の増加が深刻化し、高齢者福祉の重要性が更に高まっています。

■施策目標

高齢者が住み慣れた地域において、健康で生きがいを持ちながら自立した日常生活を営めるよう支援します。また、地域の中で支え合い、医療や介護の支援が包括的に確保されるよう、在宅医療と介護の連携の充実を図ります。

■取組の方向性

1 高齢者が元気で活躍する暮らしの推進

高齢者がいつまでも元気で自立した生活を送れるように介護予防を推進します。また、就労支援の充実を図るとともに、元気な高齢者が支え合い、地域で活躍できるよう高齢者の社会参画を促進します。

2 地域包括ケアシステムの構築

医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活に関する支援が包括的に確保される体制の実現のため、在宅医療と介護の連携、認知症施策及び高齢者の権利擁護の推進を図ります。また、高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細かな支援を行うため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。さらに、生活支援サービスの充実及び入所施設等の適切な整備を図ります。

3 在宅医療の充実

高齢者が住み慣れた地域で最後まで安心して療養できるよう、在宅医療連携拠点の整備、病院との連携強化、在宅療養に関する市民への情報提供の充実を図ります。

基本政策2 心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします

施策5 障害者の福祉の充実

■動向と課題

障害のある人の高齢化や重度化、家族の高齢化が進む中において、障害のある人の家庭における介護力の低下が課題となっています。また、障害の特性や障害種別によってニーズは多様化しており、市民一人一人の障害に対する十分な理解と適切な配慮が求められています。

■施策目標

障害があっても障害のない人と同じ生活と活動を行い（ノーマライゼーション）、社会から孤立や排除をされずに、それぞれの存在と役割を有し（ソーシャル・インクルージョン）て、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう支援します。

■取組の方向性

1 障害者の就労支援の推進

障害のある人がそのニーズや特性に応じて働くことができるよう、就労に向けた訓練や就労の場の確保を図るとともに、障害のある人が一般就労へ円滑に移行でき、継続して就労できるよう関係機関と連携し、就労支援・定着支援の強化を目指します。

2 障害福祉サービス等の充実

地域で自立した生活を支援するグループホームや重症心身障害者等の特別の支援を必要とする人が日中利用する生活介護事業所等への支援を図ります。さらに、多岐にわたる相談内容等に適切に対応するため、相談支援体制を強化し、充実したサービスを提供します。

3 障害者に配慮したバリアフリー化の推進

障害のある人が安全かつ快適に移動することができるよう、公共施設のバリアフリーチェックを進めるとともに、合理的配慮の提供やバリアフリー意識の醸成を図ります。

基本政策 2 心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします

施策 6 安定した社会保障制度の運営

■ 動向と課題

少子高齢化や雇用状況の変化等、社会経済情勢が厳しくなる中、医療、介護、福祉等の社会保障制度が担う役割は、ますます大きくなる一方、財政負担の増大から将来にわたっての持続可能な制度の運営が課題となっています。

■ 施策目標

健全財政の下、安定的な社会保障制度が運営され、必要とする人が安心して支援を受けることのできる制度を構築します。

■ 取組の方向性

1 生活の安心を支える支援

生活の安心と将来を支えるため、保険料の収納率を向上させる等、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度等の安定運営を図ります。

2 自立支援の推進

障害のある人やひとり親家庭等が地域で自立するための支援及び生活に困窮する市民が自立した生活を営むための支援に関する各種社会保障制度の適正な運用を図ります。

3 地域福祉活動の推進

地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者が互いに協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組むための体制づくりやネットワークの構築を図ります。

基本政策3 生き生きと健康に過ごせるまちにします

施策7 健康増進と地域医療の充実

■動向と課題

健康寿命を延ばし、生涯にわたって生き生きと暮らすためには、市民一人一人の健康状態が良好であることが不可欠です。また、市民のニーズの多様化、子どもの健やかな成長、高齢化の進行等に対応できる地域医療の充実が求められています。

また、地域医療において、地方独立行政法人市立大津市民病院は、大津保健医療圏域における医療提供体制の中核として、圏域全体の医療ニーズやバランスを考慮した役割が求められています。

■施策目標

市民一人一人が自らの健康を大切にして健全な食生活を実践する等、ライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう支援します。また一方で、必要なときには身近で良質な医療を受けることができる医療提供体制を整備します。

■取組の方向性

1 健康づくり活動の促進

健康づくりのための支援体制を充実させ、一人一人の状況に応じた健康づくり活動を促進するとともに、心の健康（メンタルヘルス）を保つために、ひきこもりや自殺の相談対応の充実を進めます。また、市民一人一人が自らの健康は自らで守るという意識を持ち、病気やけがを予防し、主体的に心と体の健康づくりを行うために、保健医療及び福祉の機関が一体となって市民の日常生活を支えます。

2 地域医療の充実

市民の生命と健康を守るため、良質な医療と医療提供体制を確保し、多様化する市民ニーズに応じた医療水準を維持向上できるまちを目指します。また、地域医療の確保に向けて地方独立行政法人市立大津市民病院が、市民のための病院として、地域及び地域の医療機関等からの多様なニーズに取り組むことを支援するとともに、身近な医療におけるかかりつけ医等の定着や切れ目のない医療福祉サービスが利用できるまちを目指します。

3 食育の推進

食習慣の乱れによる生活習慣病の発症や増加等の食に関する様々な課題を踏まえて、生涯にわたって健全な食生活について理解し、実践できるよう、関係機関との連携を図りながら食育を推進します。

基本政策3 生き生きと健康に過ごせるまちにします

施策8 保健衛生の確保

■動向と課題

様々な感染症の発生や食中毒等の健康被害への不安を払拭し、安全で衛生的な生活ができる環境が求められています。

■施策目標

感染症や食中毒等について適切に対応するとともに、食品及び医療品の安全が確保され、営業施設の自主衛生管理が向上し、市民が安全で衛生的に生活できる環境を整備します。

■取組の方向性

1 健康危機管理対策の推進

健康危機に関する事態の発生及びそのおそれがある場合に、市民の生命と健康を確保するため、迅速かつ適切な健康被害の拡大防止策等を講じるための体制の整備を図るとともに、関係機関及び団体との連携を強化します。

2 感染症等の健康被害の発生防止

感染症等の市民の健康被害の予防対策を推進します。また、市民が利用する営業施設を起因とする健康被害を防止するため、関係機関及び団体と連携して事業者の自主衛生管理の向上を図ります。さらに、市民の衛生意識を高め、衛生習慣の定着を進めつつ、健康的な暮らしを確保します。

3 食品の安全性の確保

事業者に対する監視指導等を実施することにより、食中毒の発生防止を図るとともに、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の定着を図ること等により、食品の安全性を確保します。さらに、市民、事業者、大学等と連携し、社会全体で食品衛生意識を向上させ、市民が健康で安心できる衛生環境を築きます。

基本政策3 生き生きと健康に過ごせるまちにします

施策9 生涯学習の推進

■動向と課題

少子高齢化、人口減少、人々の価値観の多様化等、社会を取り巻く環境が急激に変化する中、社会の持続的発展に向けた地域での課題解決力の向上や主体的に地域づくりを担う人材の育成が求められています。

■施策目標

人生100年時代を見据え、全ての人が生涯を通じて活躍できるよう、多様な学習の機会を提供することで「学び」と「活動」の循環を形成し、学んだ成果を地域づくりに生かす生涯学習社会の実現に向けた取組を推進します。

■取組の方向性

1 生涯にわたって学べる環境づくり

ライフステージに応じた多様な学習の機会を提供し、生涯にわたって学べる環境づくりを進めます。

2 地域人材の育成

地域の魅力や課題について学び、地域づくりを担う人材を育成します。多様な関係主体との実践的な学びを通じて、学ぶ仲間同士がつながり、学んだ成果を地域づくりに生かす生涯学習社会の実現に向けた取組を推進します。

基本政策3 生き生きと健康に過ごせるまちにします

施策10 青少年の健全育成

■動向と課題

近年の情報通信社会の急速な進展による違法・有害情報の氾濫等、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。また、若者の困難な状況は、ひきこもり、人間関係、病気、就労等のいくつもの課題が影響し合い、複合性・複雑性を有しています。

次代を担う青少年が希望を持って生きることのできる社会の形成は重要な課題になっています。

■施策目標

地域や行政等の関係機関が連携を図りながら、青少年が自己肯定感や自尊感情を育み、自立した個人として未来を切り拓いていく力を身に付けるための支援を行います。

■取組の方向性

1 子ども・若者の健やかな育成

次代を担う青少年が、自己肯定感や自尊感情を育みながら自己を確立し、社会的に自立した個人として健やかに成長できる社会環境の整備を図ります。また、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族を支援する仕組みづくりを推進します。

基本政策 4 つながり大切に、共に支え合うまちにします

施策 11 協働のまちづくりの推進

■ 動向と課題

人々の価値観や生活様式の多様化により地域でのつながりが希薄化する一方で、超高齢社会における見守り及び支え合い、子育て支援や災害時における助け合い等、互いの立場や考え方の違いを尊重し、それぞれが主体的に支え合える地域社会が求められています。

■ 施策目標

市民・市民団体、事業者及び行政の三者協働により、地域の特色に合わせたまちづくりを推進するとともに、みんなが活躍する協働のまちの実現を目指します。

■ 取組の方向性

1 地域コミュニティの充実

多様な主体がつながり、互いに支え合い共に地域課題を解決していくという共助の意識を高め、地域のまちづくりへの参画を促し、地域の実情に応じたコミュニティの充実を図ります。

2 協働の推進

市民・市民団体、事業者及び行政がその自主的な行動の下に互いの特性を尊重し、認め合い、連携し、及び協力してまちづくりに取り組みます。

3 大学との連携によるまちづくりの推進

大学と市民・市民団体、事業者及び行政とが連携し、豊かな知的資源や人的資源及び若者の力を十分に生かすことでみんなが活躍するまちの実現を目指します。

基本政策 4 つながりをお大切にし、共に支え合うまちにします

施策 12 人権及び平和意識の高揚と男女共同参画の推進

■動向と課題

多様な個性を受け入れ、共に認め合い、共生できる社会の実現と世界の恒久平和は人類共通の願いですが、性別、国籍、年齢、職業、働き方、価値観等の多様な生き方に関する差別や偏見がいまだに残されており、世界に目を向けると、戦争や地域紛争も絶えません。こうした中、ダイバーシティ（多様性）を認め、希望に沿った生き方を選択できる社会づくりが求められています。

■施策目標

人権尊重と男女平等、平和社会への意識が高まり、一人一人が互いを認め合いながら、個性を発揮できる環境を整えます。

■取組の方向性

1 人権啓発の推進

一人一人が個性を認め合い、互いに理解し合うための学習機会の提供を図ります。

また、不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながることを防ぐよう、人権尊重のための啓発活動を推進するとともに、人権学習推進団体の活動を支援することで、市民の人権を尊重する意識の高揚を図ります。

2 平和意識の高揚

継続した平和啓発活動を推進し、広範な市民の平和意識の高揚を図ります。

3 男女共同参画の推進

男女共同参画を進める様々な取組を通じて、性別による固定的な役割分担意識の見直しを図ることで、多様な個性を認め、尊重し合い、自分らしく最大限に力を発揮できる社会の形成を目指します。

基本政策5 インバウンド観光で人が集い、にぎわうまちにします

施策13 観光の振興

■動向と課題

本市が観光地として成長するには、観光消費額が少ないことや滞在時間が短いこと、知名度が低いこと等の課題を認識し、強みを磨き上げていくことが大切です。

琵琶湖を始めとした、本市が持つ豊富な地域資源を観光資源へと進化させ、公共交通を含むアクセスの良さという地の利を生かし、地域活性化につなげていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、急激に落ち込んだ観光需要を感染症の拡大前の水準に回復することが喫緊の課題となっています。

■施策目標

琵琶湖や比叡・比良の山々に代表される豊かな自然、世界遺産・日本遺産を始めとした深い歴史、四季を通じて楽しめるスポーツ、アクティビティ等の「大津ならではの魅力」を生かした観光振興と戦略的なプロモーション、情報発信により選ばれる観光地を目指します。

また、MICE等の誘致により、地域経済の活性化や都市魅力の向上を図ります。

■取組の方向性

1 大津の魅力を生かした受入整備とコンテンツ活用

琵琶湖を始めとする豊かな自然や、世界遺産・日本遺産等の歴史的・文化的価値の高い多くの観光資源を最大限に生かし、本市が選ばれる観光地となるよう施策を推進します。

2 戦略的な情報発信

インターネット、SNS等のICT技術を積極的に活用し、国内外に向けた戦略的な情報発信を行います。また、来訪者に対するアンケート調査等により、来訪者のニーズを把握するとともに、大型イベントと連動したキャンペーンを行う等、効果的なプロモーションを実施します。

3 効果的な誘客の推進

「大津ならではの魅力」や立地を生かして、MICE事業を推進し、国際会議、スポーツ合宿、研修会等の開催により、国内外からの誘客促進とまちのにぎわい創出を図ります。

基本政策5 インバウンド観光で人が集い、にぎわうまちにします

施策14 多文化共生・国際交流の推進

■動向と課題

本市はアメリカ合衆国・ランシング市を始めとする5つの都市との姉妹友好都市提携、オーストラリア連邦・モスマン市との市民友好交流に関する合意書の交換を通じ、これまで文化、教育、スポーツ、経済等様々な分野において市民レベルの親善交流を推進してきました。

大きくグローバル化が進展する中、異なる言語や文化、価値観への知識や理解を深め、国際社会の一員として広く活躍できる人材を育成していくことが重要になってきています。

■施策目標

市民の国際理解の推進に寄与する機会を引き続き創出していくとともに、言語や文化、生活習慣の違いから生じる様々な問題の解決に向け、地域住民の一員として安心して生活するための環境の整備と多文化共生の地域づくりを推進します。

■取組の方向性

1 国際交流を通じた国際理解の推進

姉妹都市・友好都市等との市民レベルの国際交流や外国籍市民とのコミュニケーションの機会を提供することにより、多様な文化や価値観への相互理解を醸成します。

2 多文化共生の地域づくりの推進

言語や文化、生活習慣の違いについて相互に理解を深め、誰もが地域住民の一員として安心して生活できる多文化共生の地域づくりを推進します。

基本政策 6 自然豊かな景観を守り育て、自然と共生するまちにします

施策 15 自然環境の保全

■動向と課題

本市は琵琶湖を始めとした豊かな水環境や里地里山等の自然環境に恵まれています。生態系の保全や適正な水環境の保全により自然環境を守り、次代へ引き継ぐとともに、大気汚染、騒音問題等から市民の良好な生活環境を守ることが求められています。

■施策目標

自然環境を適切に保全し、人と自然が共生する良好な生活環境を形成します。

■取組の方向性

1 琵琶湖を始めとする水環境の保全・再生

水環境の保全と再生のために、市民や事業者の水辺空間保全への主体的な活動を大切にしつつ、琵琶湖や河川等の水質浄化等を推進します。

また、生態系の保全や適正な水環境の保全により、琵琶湖と人とのより良い共生関係を目指します。

2 里地里山等の保全・再生

人の暮らしと密接に関係し、守り育てられてきた潤いのある里地里山等の環境を、貴重で大切な自然として次代に継承するため、適切な保全・再生を図ります。また、市民の憩いの場となるオープンスペースとして有益な公園の管理を行い、緑地の適切な保全・充実を図ります。

3 生活環境の保全・監視

市民の良好な生活環境を保全するため、大気、水質、騒音等の環境の監視・情報発信を実施するとともに、公害の未然防止について事業者を指導し、周辺環境への配慮について社会全体の意識の向上を図ります。

基本政策 6 自然豊かな景観を守り育て、自然と共生するまちにします

施策 16 環境教育の推進

■動向と課題

自然と親しむ機会が減少したことにより、環境に配慮した行動につながる意識の低下が懸念されます。このことから、幼少期から自然と触れ合うことにより、人と自然との関係について理解を深め、環境に配慮し行動できる人を育てることが必要です。

■施策目標

自然環境を活用した環境教育の機会を提供するとともに、琵琶湖や比良・比叡の山々等豊かな自然環境に関する情報の発信を行います。

■取組の方向性

1 「環境人（かんきょうびと）」の育成の推進

自然体験型学習を通じて、楽しみながら人と自然の関わりを学び、環境を理解して適切に行動できる「環境人（かんきょうびと）」の育成を図るとともに、その指導者の育成にも取り組みます。

2 環境情報の収集・発信

市民の環境への関心を高めることを目的として、参加型の環境調査を実施し、自然環境情報を収集するとともに、広く発信し、環境学習や環境保全活動への活用を進めます。

基本政策 7 悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します

施策 17 歴史・文化遺産の保全・発信

■動向と課題

悠久の歴史を持ち、「近江大津宮」に端を発する「古都」としての本市は、世界遺産や日本遺産のほか、京都市、奈良市に次ぐ多くの国指定文化財を有しており、地域には数多くの歴史・文化遺産が存在しています。しかし、その存在が市民に知られていないものもあります。また、地域の伝統行事や祭りを伝承していく必要があります。

■施策目標

令和元年 10 月に策定した歴史文化基本構想に基づき、本市の歴史・文化遺産を保存・継承し、市民や来訪者が文化や伝統に触れることができる環境を形成するとともに、貴重な歴史・文化遺産の中で暮らすことに誇りを感じ、愛着を深めていけるようなまちを目指します。

■取組の方向性

1 歴史・文化遺産の保全

歴史的な建造物や史跡等の文化財及び地域で脈々と培われてきた伝統文化は、後世に伝えていくべき貴重な財産であることから、その保全を進めるとともに、積極的な活用を図ることで、市民の意識を高め、市民共有の財産として次代へ継承します。

2 歴史・文化遺産の情報発信

本市の豊かな歴史・文化遺産のすばらしさを広く国内外へ発信し、その魅力を貴重な観光資源として世界にアピールします。また、市民の郷土への理解と愛着を深め、市民との協働・連携により、歴史を生かしたまちづくりを進めます。

基本政策 7 悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します

施策 18 古都にふさわしい景観づくり

■動向と課題

本市は、平成15年10月に古都保存法に基づく「古都」の指定を受ける等、歴史上重要な文化的資産を有しており、また、美しく風格ある景観に恵まれています。

こうした景観を市民共有の財産として守り、歴史や自然と調和した都市の景観形成に努めることにより、都市の魅力を向上する必要があります。

■施策目標

自然や歴史景観の保全と活用により、更なるきらめきを放つ古都大津の美しい景観を守り育てます。

また、琵琶湖のほとりに位置する都市として、広域的景観の保全や連続性・統一性のある景観形成を進めます。

■取組の方向性

1 次代に引き継ぐ景観づくり

都市の発展と調和させながら、市民・事業者と協働で自然景観及び歴史的景観の保全及び創出を図ります。

また、琵琶湖を挟んで互いに眺望し合う関係にある草津市との連携により、近江八景により結ばれている広域的景観の保全及び連続性・統一性のある景観の創造を目指します。

基本政策 8 スポーツと文化で、生き生きと楽しむまちにします

施策 19 スポーツの普及・振興

■動向と課題

近年、大規模スポーツイベントの開催や健康意識の高まりによりスポーツや運動に取り組む機運が高まっています。本市においても、これらの高まりを市民の日常の健康づくり等に結び付け、子どもから高齢者までそれぞれのライフスタイルや体力に応じて、スポーツや運動を楽しめる環境づくりを行うことが重要となってきます。今後は、生涯スポーツの普及等健康寿命の延伸に向けた取組の支援を、地域や関係団体等と連携し進めるとともに、競技スポーツの振興のため、各競技団体等への支援、指導者の育成を図っていく必要があります。

■施策目標

市民がライフスタイルに応じて、様々なスポーツや運動に親しめる環境づくりを進めることによる生涯スポーツの普及・振興と、競技者や競技団体への支援、指導者の育成・発掘による競技スポーツの推進を図ります。

■取組の方向性

1 生涯スポーツの普及・振興

年齢や障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者までが様々なライフスタイルに応じてスポーツや運動を楽しむことができるよう、社会情勢に応じ自宅で手軽にできる運動メニューや自らの意欲、健康状態に合わせた運動の機会を提供するとともに、生涯スポーツを担う人材の育成を図ります。また、ワールドマスターズゲームズ2021関西等の生涯スポーツイベントの開催をきっかけに、スポーツや運動に対する更なる機運を高めます。

2 競技スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックや、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の滋賀県での開催を契機として、競技者や競技団体に対する支援を通じた競技スポーツの裾野の拡大を図り、市民の体力・運動能力を高めることを目指します。

基本政策 8 スポーツと文化で、生き生きと楽しむまちにします

施策 20 文化・芸術に親しめる環境づくり

■動向と課題

少子高齢化の進行により、大切な地域文化・伝統文化の次代の担い手である子ども・若者世代の人数が減少していくことは、今後の本市の文化振興にとって、後継者の減少や新たな文化の創造という点から、大きな課題となっています。

■施策目標

文化は、感性や創造力を育み、人と人との交流を生み、地域の活性化にも大きな役割を果たすものであることから、文化に親しむ機会の拡大と多様な文化活動の促進を図るとともに、次代の文化を担う後継者を育成します。

■取組の方向性

1 文化・芸術の振興

文化や芸術に親しむ機会を拡大するとともに、多様な文化活動を促進します。また、次代の文化を担う後継者の育成を図ります。

基本政策 9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします

施策 21 災害に強いまちづくりの推進

■動向と課題

近年、大規模地震や集中豪雨等による想定外の自然災害が多発しています。被害が広範囲に及び自然災害に対しては、家庭、地域、事業所及び行政がそれぞれの立場で防災・減災に取り組む必要があります。また、相互に連携して全市的に取り組む必要があり、総合的な防災・減災対策が求められています。

■施策目標

様々な自然災害に対する市民や関係機関の危機管理意識の向上と防災・減災への対策を行い、災害時に迅速に対応できる基盤と仕組みを構築します。

■取組の方向性

1 災害に対するまちの安全性の確保

防災・減災への対応を推進し、まち全体の災害を未然に防止し、被害を最小限にとどめるために、住宅や公共施設の耐震化及び道路、橋りょう、河川、山林等の防災基盤を整え、その安全性を確保します。

2 地域防災力の向上

行政を始め防災関係機関による日頃からの連携や訓練を重ねるとともに、強固な体制づくり、市内外における多様な防災協定及び業務継続計画（BCP）の見直し等を図ります。また、感染症対策に配慮しつつ、市民の防災意識を高め、消防団活動はもとより、地域での自主的な防災体制を強化するため、自らの命を災害から守れる子どもたちの育成、地域の強固なネットワークづくりを行います。さらに、地域の自主防災活動の主体となる防災士の養成、災害ボランティア対応への体制強化等を図ります。

3 災害情報の基盤整備

災害時の要配慮者の避難対策等、きめ細かな対応や災害に備えた情報基盤の整備を推進します。また、災害や防災に関する情報を広く発信し、安心・安全に暮らすための意識を醸成し行動を促します。

基本政策9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします

施策22 防犯力の向上と生活安全の推進

■動向と課題

市内における一般刑法犯は、侵入盗、乗り物盗、車上狙い等の窃盗罪の割合が高く、また、近年、振り込め詐欺等の特殊詐欺の手口が巧妙化しています。さらに、インターネットを介した電子商取引における消費者トラブルも増加傾向にあります。また、本市における交通事故件数は減少傾向にある一方で、死亡事故件数は過去と同水準にあり、高齢者が関係する交通事故の割合は増加傾向にあります。

■施策目標

犯罪や消費者トラブルの起こりにくいまちを目指し、地域や警察等の関係機関と連携して、市民一人一人の防犯意識や消費者としての意識を高めるとともに、交通事故のない安心・安全なまちの実現に向け、交通安全に必要な施設設備の充実と市民の安全意識の向上に取り組み、誰もが安心・安全に行き交うことのできるまちを形成します。

■取組の方向性

1 防犯活動の強化

犯罪を未然に防止し、安全な地域社会を実現するために、自分たちの住むまちの安全は自分たちで守るという市民の防犯意識を高めるとともに、警察等の関係機関と連携して、地域、自主防犯活動団体、企業等がそれぞれの立場で防犯活動に取り組めるよう支援します。

2 交通安全のまちづくり

交通事故による被害をなくすために、子どもたちの通学路並びに高齢者及び障害者が安全に通行できる歩行空間等の道路交通環境の充実を目指します。また、交通事故の防止のため、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に応じた交通安全教育を行います。

3 消費者トラブルへの対応

消費者の安心・安全の確保のため、苦情や相談に対応するとともに、消費者教育等の啓発活動を展開し、消費生活における知識の普及を目指します。

基本政策 9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします

施策 23 消防・救急体制の充実

■動向と課題

火災対応及び突発的なケガ・病気による救急・救助事故対応を始め、地震、豪雨等の自然災害から市民生活の安心・安全を確保する消防・救急体制の整備が求められています。

■施策目標

市民一人一人が安心して生活できるよう、消防・救急体制を充実させます。

■取組の方向性

1 消防力の充実

市民の安心・安全を確保するため、火災を予防するとともに、火災・救急・救助事故や地震・風水害等の大規模災害に的確に対応できるよう、消防力の充実強化を目指します。

2 救急救命体制の充実

大切な命を守るため、救急隊員の知識・技術の向上を図るとともに、市民による応急手当の普及及び啓発を進めることで、救急救命体制の充実強化を目指します。

基本政策 9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします

施策 24 ライフラインの確保

■動向と課題

社会経済情勢の変化等による上下水道とガスの需要の減少に加えて、人口減少や施設の老朽化等により、ライフラインに係る各事業を取り巻く経営環境は今後も大きく変化していくことが予想される中、更なる経営の効率化が求められています。

上下水道とガス施設は、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない重要なインフラであるとともに、災害等の緊急時においても市民の生命と財産を守るライフラインであることから、常に安心・安全で安定した供給と水処理が求められています。

■施策目標

上下水道とガスの安心・安全で安定した供給と水処理を確保します。

■取組の方向性

1 ライフラインの維持管理

安心で安定した上下水道やガスのサービスの提供を図るために、引き続き施設の維持管理や統廃合を計画的に実施し、効率的で持続可能な事業運営を目指します。

2 災害時におけるライフラインの確保

大規模地震発生時等の緊急時においても、ライフラインが安定的に確保できるよう施設の耐震性の強化を推進するとともに、日頃からの危機管理体制の更なる充実を目指します。

基本政策 10 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

施策 25 都心エリアの再生と地域形成

■動向と課題

高度経済成長期以来の拡大志向の都市開発政策を見直し、持続可能な都市経営の理念の下、住み続けたいまちとしてふさわしい都心を再生する必要があります。計画的な土地利用を進め、美しい湖岸、懐かしい大津百町等の景観を再生するとともに、交通ネットワークの拠点である都心に人が集まり、駅間を回遊する人の流れを生み出すことが求められます。さらに、郊外部の地域もそれぞれの個性を生かしながら、利便性や快適性の高い地域形成が求められています。

■施策目標

大津駅、びわ湖浜大津駅、膳所駅、大津京駅周辺の都心エリアには、市内外から人々が流入し、起業が促進されるような、まちのにぎわいを創出します。

大津百町や旧街道沿いの町家等の歴史的建造物や琵琶湖への眺望、まちの魅力的なたたずまいを生かし、国内外からの観光客を集めます。

また、郊外部の地域においても、豊かな自然環境や歴史・文化遺産、工場立地や商業集積等で栄えてきた個性や魅力を踏まえて、活力ある地域づくりを進め、コンパクトで機能的なまちを整備します。

■取組の方向性

1 都心エリアのにぎわい創出

都心エリアにおいて、観光、スポーツ、文化等の拠点となる施設の誘致等、官民連携した取組を進め、にぎわいを創出します。また、空き家、空き地等の利用促進、公共空間の活用や大津固有の歴史的資源である町家を守っていく等、歩いて楽しめるまちづくりを進めることで、湖都大津の玄関口として、活力を生み出し、魅力を向上させます。

2 コンパクトな都市構造の構築

居住を含めた都市活動を計画的に誘導し、その集約を図りつつ、地域公共交通、医療、福祉、防災等の各種施策と連動したまちづくりを進め、人口減少社会においても人口密度の維持と適正な土地利用を図ります。

3 個性や資源を生かした地域の活性化

中山間地を始めとする郊外の地域は、山林や河川等の自然を守ることで都市の安全性を確保し、農業等の第一次産業の場として重要な役割を果たしてきていますが、高齢化や担い手不足は深刻化しています。しかし、それぞれに歴史的資源や景観等の観点から多様な個性と魅力といった地域特性を有することから、それらの地域特性に応じた適切な事業を推進し、三者協働で地域の活性化を目指します。

基本政策 10 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

施策 26 交通ネットワークの充実

■動向と課題

少子高齢化、人口減少の進行等により、公共交通をめぐる地域の課題は更に深刻化することが見込まれ、特に路線バスでは、利用者の減少や運転士不足による減便・廃線が更に進み、地域公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が懸念されます。

障害者及び高齢者を始め、あらゆる市民が自由かつ円滑に移動できるよう、鉄道駅施設や道路の改善を更に進める必要があります。

交通の整流化を促すことにより、人・物の流れを盛んにし、市民の暮らしが快適になるよう、地域の幹線道路の整備及び広域道路の連絡を強化する必要があります。

■施策目標

地域公共交通ネットワークや道路交通ネットワークの整備を進め、あらゆる市民が、多様な手段で安全・快適に移動できる環境の実現を目指します。

■取組の方向性

1 地域公共交通ネットワークの維持・確保

鉄道・路線バス等からなる地域公共交通ネットワークの維持を図りながら、公共交通をめぐる課題を有する地域においては、市民・事業者・行政の三者協働による、デマンド型乗合タクシーや自家用有償運送等の新たな移動手段の活用検討を進め、代替手段の導入を目指します。併せて、公共交通の利用環境を改善するための駅前広場の整備を進めるとともに、公共交通の持続性を高める新たなテクノロジー、ICT活用等の先進技術の活用を促します。

2 安心して快適に移動できる交通結節点周辺等のバリアフリー化整備の推進

誰もが安心して快適に移動できる人にやさしいまちの実現に向けて、鉄道駅施設や道路のバリアフリー化を推進します。

3 道路交通ネットワークの充実

国・県と連携し、地域間を結ぶ広域的な道路整備を推進するとともに、地域公共交通の円滑な運行の確保や、地域住民にとって安心・安全・快適に利用できる地域の幹線道路の整備を推進します。

基本政策 10 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

施策 27 住環境の整備

■動向と課題

少子高齢化の進行により、空き家等の問題が生じ、市営住宅の適正化、持続可能な住環境への対策が課題となっています。

また、ペット文化の広がりにより、犬猫の飼育マナーは向上していますが、野良犬猫等に係る問題は依然として少なくありません。

■施策目標

市営住宅が適正に確保・管理され、また、空き家の有効活用が図られ、市民が安心することができる住環境対応を推進します。また、犬猫が適正に飼育され、人と動物が共存し合う環境づくりに向けた取組を推進します。

■取組の方向性

1 市営住宅の適正管理

低所得者に対し、住宅セーフティネットとしての機能を確保するため、市営住宅の規模及び管理戸数の適正化を図り、計画的な施設維持に向けた長寿命化の実施等、市営住宅の適正な管理を進めます。

2 空き家の適正管理と有効活用

空き家が防災、衛生、景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼさないように空き家の発生の予防及び適正な管理を図る一方で、住宅利用や地域の活性化のための有効活用を図ります。

3 動物愛護の推進

犬猫を適正に終生飼育する等、市民の動物愛護精神を醸成し、地域の快適な住環境づくりを推進します。また、捨て犬及び捨て猫の譲渡を進めることで、殺処分ゼロを目指します。

基本政策 11 経済が活性化し、元気なまちにします

施策 28 商工業の振興

■動向と課題

本市においては、地域ごとに息づく事業所が、地域資源の活用を図ることにより成長しつつ、地域産業の多様性を生み出し、その特色を生かしながら、地域経済の発展に寄与してきました。また、地域コミュニティを支える存在としても機能してきました。しかし、事業者は、人材の確保や育成及び情報収集等の分野において多くの課題を抱えています。

今後、地域経済の活性化を図るためには、地域の中小企業を始めとする事業者の成長及び時代に即した産業の育成や創造が求められています。

■施策目標

産業の多様性という地域の特性及び観光客の増加等による地域の優位性を生かし、経済の持続可能な発展を実現するため、中小企業を始めとする地域経済を支える事業者の成長を支援し、本市の商工業を活性化します。

■取組の方向性

1 新産業の創出、起業支援

地域経済の発展には地域産業の振興が重要であることから、時代の変化に即した新たなサービス等を提供する産業の充実や、市内に集積する企業や大学等の知的資源を生かした新産業の創出を図り、新たな雇用の創出と起業支援を進めます。

2 地域産業の承継

地域産業活性化の取組として本市の経済を下支えしてきた中小企業に焦点を当て、企業経営者や後継者の育成、人材確保、販路開拓等地域の事業者が抱える課題の解決に向けて取り組み、本市産業の強みである多様な産業を生かして地域経済の活性化を図ります。

基本政策 11 経済が活性化し、元気なまちにします

施策 29 農林水産業の活性化

■動向と課題

農林水産業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足の深刻化等により、十分な生産量が確保できない状況が続くなど、都市近郊農業という本市の地域特性が生かせずにいます。

■施策目標

安心で安全な地場産品の充実等により、本市の農林水産業を活性化するとともに、食料自給率の向上と地産地消を推進します。

■取組の方向性

1 農林水産業の振興

高齢化等による担い手の減少に対処し、生産量を確保していくため、新たな担い手の育成に取り組みます。

また、農山漁村が有する多面的機能を発揮するため、農業においては中山間地における棚田保全や耕作放棄地の増加抑制に、林業においては里山の整備や手入れが行き届いていない森林の拡大防止に、水産業においては漁港を含めた漁場の保全に取り組みます。さらに、鳥獣による農林水産物の被害の防止にも取り組みます。

2 地産地消の推進

生産地と消費地が近いという特性を生かし、消費者に地場産品のPRを行うとともに、学校給食による食育なども含めた大津市産農林水産物の活用等に力を入れて、生産量の拡大と地産地消を進めます。

また、大学との知的・人的な連携を推進し、6次産業化やブランド化等の特産品の開発についても取り組みます。

基本政策 11 経済が活性化し、元気なまちにします

施策 30 就労支援と働き方の見直し

■動向と課題

少子高齢化が進行し、人口減少社会を迎えるに当たり、本市の持続可能な経済発展や市内への定住を促進するとともに、労働力不足の解消にも取り組むことが求められています。

また、仕事と生活の両立が図られたワーク・ライフ・バランスの実現や誰もがやりがいや充実感を持って就労できること、さらには、テレワークや在宅勤務等による多様な働き方が選択できる社会の仕組みづくりが求められています。

■施策目標

老若男女を問わず働きたい人が希望する仕事に就き、誰もがやりがいと充実感を感じながら家庭や地域活動と両立して働くことができる環境を整備します。

■取組の方向性

1 就労の確保

求職者が希望する働き方を選択できるよう、個々のニーズに応じたきめ細かな就労支援を進めます。特に将来の担い手である若者が積極的に市内で就労し、定住することを促進するとともに、年齢を問わず就労機会が確保されるよう就職支援の充実を図ります。

2 ワーク・ライフ・バランスの充実と働き方改革の推進

老若男女を問わず働きやすい環境づくりを目指し、家庭での子育て、介護、家事及び地域社会への貢献と仕事との両立ができ、やりがいや充実感を持って働き続けられるよう、働き方の見直しを促進します。長時間労働の是正や男性の育児休暇・育児休業の取得を通じてワーク・ライフ・バランスの充実が図られるよう職場環境の整備を促進します。

基本政策 12 再生可能エネルギーの活用とごみの適正処理でクリーンなまちにします

施策 31 地球温暖化対策の推進

■動向と課題

近年、気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動及びその影響が地球規模で現れており、市民生活、社会、経済及び自然生態系に多大な被害が発生しています。

■施策目標

市では、従来から環境基本計画及び地球環境保全地域行動計画に基づき地球温暖化対策を推進してきましたが、さらに省エネルギー・節電に関する取組や再生可能エネルギーの地域での導入、またエネルギーの効果的な活用に関する取組の推進を図ります。

■取組の方向性

1 地球温暖化対策の推進

市では、地球温暖化対策の推進に関する法律第38条の規定に基づき、市域における地球温暖化対策や生物多様性等地球環境保全に関する普及啓発拠点となる団体を地球温暖化防止活動推進センターとして指定しています。地球温暖化対策の取組は、市民の関心を高め、行動を促すことが最も重要なことであることから、引き続き、同センターと連携の上、普及・啓発を中心とした事業を実施します。また、市庁舎におけるエネルギーを減らす取組として、環境マネジメントシステムを活用した取組を継続します。

2 再生可能エネルギー等の利活用の推進

国は、第5次エネルギー基本計画において、2030年に向けた政策対応として原子力への依存度を可能な限り低減するとともに、2050年において再生可能エネルギーの主力電源化を目指すこととしています。地域における自立したエネルギーとして、また、地球温暖化防止に向けた取組として、再生可能エネルギーの地域での導入を推進します。さらに、廃棄物処理に際し発生するエネルギーを活用した発電や、バイオマスとしての下水道汚泥の活用を行うことで、環境に優しいまちづくりを目指します。

基本政策 12 再生可能エネルギーの活用とごみの適正処理でクリーンなまちにします

施策 32 循環型社会形成の推進

■動向と課題

少子高齢化が進行し、人口減少社会を迎えるに当たり、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムから、持続可能な形での廃棄物の発生抑制、再使用、再利用、適正処理等による時代に即した循環型社会システムへの転換が求められています。

■施策目標

市民や事業者の環境への意識を高めるとともに、循環型社会の形成に向けた取組を進めます。

■取組の方向性

1 ごみの減量と再資源化の推進

快適な生活環境を保持するため、市民、市民団体、事業者等と協働して、ごみの排出抑制、リユース及びリサイクルを推進し、ごみの減量と再資源化を図ります。

2 適正処理の推進

老朽化が進む一般廃棄物処理施設については、建て替えや再編を図り、その状況に応じた適切な延命化並びに計画的な整備及び維持管理を行い、廃棄物の適正処理を図ります。また、PCB廃棄物の早期適正処理を推進します。

3 不法投棄防止の推進

市民生活の安全と自然環境の保全のため、不法投棄の監視及び是正措置の強化を推進します。

基本政策 13 徹底した行財政改革を進め、確かな都市経営を進めま す

施策 33 社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営

■動向と課題

これまで以上に急速に進行する少子高齢化に伴い、社会保障費が更に増加し、一方で、行政に対する市民ニーズが多様化することで、本市の行財政運営を取り巻く環境はますます厳しくなると考えられます。ICT技術の有効活用など、限られた財源を活用しながら、多様化するニーズに対応した適切なサービスを提供するとともに、持続可能な都市経営を実践することが求められています。

■施策目標

行政改革プランの策定、その進捗管理及び行政評価の実施等を通して、職員一人一人が行財政改革を意識した施策、事務事業の運営に取り組みます。併せて、先進技術の有効活用による、市民サービスの向上と行政事務の効率化に取り組みます。

■取組の方向性

1 行財政改革と効率的な行財政運営

限られた財源の下、激変する社会状況を的確に見極め、縦割りを排した効率的な執行体制を構築するとともに、民間活力の利用を始めとした様々な取組により、効率的な行政運営と徹底した行財政改革を推進します。

2 デジタル行政の実現

多様化する市民ニーズに対応するため、ICTなどの先進技術を活用し、課題解決を図るとともに、市民生活の利便性と行政サービスの質の向上を目指した行政のデジタル化を推進します。

基本政策 13 徹底した行財政改革を進め、確かな都市経営を進めます

施策 34 公共施設マネジメントの推進

■動向と課題

これまで整備した公共施設の多くが老朽化し、今後数十年の間に、その修繕や更新等に大きな財政負担が必要になります。また、今後の人口減少や少子高齢化の進行により、将来に必要な公共施設やその需要が現状と異なってくることが予想されます。そのため、公共施設の在り方を見直し、これらの課題に対応した対策を講じていくことが必要となっています。

■施策目標

人口構造の変化、市民ニーズ、地域の状況等を踏まえた行政需要と財政状況に応じた、公共施設の総量、機能の適正化、最適な施設維持保全（長寿命化を含む。）の実施等の公共施設マネジメントの推進を図ります。

■取組の方向性

1 公共施設等の適正化

老朽化が著しい公共施設を中心に、予防保全の観点から計画的に長寿命化工事を実施し、市民にとって安心・安全な施設環境を維持します。

また、民間事業者のノウハウや資金の活用など、官民連携による新しい手法の導入や、余剰施設を有効活用する等の効率的・効果的な対応により、施設に係るコストの縮減を図るとともに、持続可能な行政サービスを提供できるよう公共施設の総量や配置の適正化を推進します。

基本政策 13 徹底した行財政改革を進め、確かな都市経営を進めま す

施策 35 開かれた市政の推進

■動向と課題

市政への信頼と関心を高め、更なる参画を促すためには、市民への説明責任と併せて、積極的な情報公開とオープンデータ等の市政情報の発信が必要であり、市政情報を効率的かつ効果的に提供することが求められています。

■施策目標

市民への情報公開と広報・広聴、市政情報の発信により、市民が必要な情報を必要なときに入手できるような仕組みづくりを行います。

■取組の方向性

1 知る権利を尊重した情報公開の推進

公文書や個人情報に関して、その公開・開示に努めることにより、市民の知る権利を尊重し、行政としての説明責任を果たし、市民の理解と協力を得て、公正で透明な市政運営を推進します。

2 オープンデータ等による市政情報の発信

見やすく分かりやすいホームページの公開や、市民の意向を広く聴く「広聴」や市政広報、報道機関へのプレスリリース、公共データの利用促進を目的とするオープンデータ施策等を推進することにより、行政の透明性と信頼性の向上、市政への市民参画・協働の促進、経済活動の充実等を目指します。